

整理番号：1－2

提言題名：多胎児支援の充実について

【提言の要旨】

多胎児支援の充実を要望します。具体的には、多胎児家庭の家事代行や自宅での保育を希望します。

我が家には3歳と1歳双子がいます。仕事をしながら家事育児をしています。手が足りません。私は働いていますが時短です。夫は育児ストレスが重なり精神的に病んでしまい休職に至り、失業の危機です。

多胎児で同じ年齢の子どもが多い分、ファミサポやベビーシッターを使おうとするとコストがかかるし使い勝手が悪くて使えません。

結婚後、〇〇の町に惹かれて移住してきました。子どもができてから子ども手当等いただいている感謝しますが、それ以上に育児支援が乏しくてがっかりしています。このままでは追い込まれてしまいます。助けてください。

(令和5年4月受付)

【回答の要旨】

この度はお問い合わせいただき、ありがとうございます。

3歳のお子様、1歳の双子のお子様の育児、家事、そしてお仕事、本当にお疲れ様です。そのような中、貴重なご意見をありがとうございます。

大変申し訳ありませんが、現在取手市では、多胎児家庭の家事代行、ご自宅での保育に該当するサービスがありません。

お問い合わせ内容の中に、ご主人が精神的に病まれ、休職中とありましたが、もし病院に通院され、診断等を受けている状態であれば、「障害福祉サービス」を受けられる可能性があります。さらに、障害福祉サービスの中で、家事代行に近いものとして、「家事援助（居宅介護）」というサービスがあります。

また、家事援助サービスの中で、ご本人や他のご家族等による支援が受けられない場合、「育児支援」を受けられる可能性があります。もしよろしければ、取手市役所の障害福祉課に直接ご相談いただけますと、〇〇様の現状に合ったご提案ができるかと存じます。

もう一つご提案できるものとして、もし障害福祉サービスをすぐに受けられない場合に、取手市の社会福祉協議会で行っている、「在宅福祉サービス」というものがあります。内容としては、家事援助等の支援を受けることができます。前述したものとの違いは、こちらは地域の方々が協力して行う会員制の有料福祉サービスになりますので、支援者はヘルパーなどの有資格者とは限りません。

今後、取手市としても、子育てしやすい環境を整えていきたいと思っております。

〇〇様が少しでも、ほっとできる時間ができることを、心より願っております。

ご不明な点等ございましたら、子育て支援課までご連絡ください。

(子育て支援課 令和5年4月回答)